

「H25-27 国営明石海峡公園 運営維持管理業務」 民間競争入札実施要項（案）の主な審議の内容

1 供用区域の変更について

○ 平成24年6月18日付け府官監第34号にて官民競争入札等監理委員会では承された「H25-27 国営明石海峡公園運営維持管理業務における民間競争入札実施要項（案）」について、現在供用している淡路地区と平成25年4月から供用開始予定であった神戸地区の2地区を対象として民間競争入札を実施する予定であった。

しかし、神戸地区の供用予定区域の用地交渉が難航しており、平成25年4月からの神戸地区の供用開始の目途が立たなくなり神戸地区の供用開始が延期されることとなったため、淡路地区のみでの民間競争入札を実施するという変更を行うため、神戸地区に係る記載を削除した。

2 平成25年度～27年度の契約期間における神戸地区の供用開始の可能性について

○ 上記のとおり供用開始については目途が立っていない状況であるものの、平成25年度から27年度の本業務実施期間中に神戸地区の一部を供用する可能性があるため、協議により必要に応じて設計変更を行う場合がある旨注記した。
なお、実施要項（案）の別添資料において当該地域の概要を添付した。

以上